

# おん家の果政

44 / 5

No.6

富山



おん家の果政  
おん家の果政  
おん家の果政

おん家の果政  
おん家の果政  
おん家の果政

おん家の果政  
おん家の果政  
おん家の果政

両陛下、緑の富山へ

ご来県日程きまる

5月24日～5月29日

両陛下には、昭和44年全国植樹行事にご出席のうえ県内各地を御視察のため、5月24日から29日までの6日間次のとおり本県へ行幸啓になります。天皇陛下のご来県は戦後では昭和22年の北陸御巡幸、33年の国体と、こんどで3度目です。



昭和22年北陸ご巡幸の際お手植えになったスギ (細入村笹津)

第二十回全国植樹祭と 県内ご巡幸

第一日 五月二十四日 お召列車で泊駅にお着きになり、宇奈月でお泊りになります。

第二日 五月二十五日 魚津埋没林を御覧になります。この埋没林は、昭和十一年魚津漁港を建設中発見されたもので、樹令が五百年から千年に近い巨木で、これは今から約二千五百年前に埋没したものとされており、日本でもこのような近い年代に、土地が沈降したことを示すものとして、学術上貴重な資料となっています。次いで、細川機業(株)音杉工場へおいでいただき、最新鋭織機のウオーター・ジェットルーム(日本の独創)によって開発された機械で、水の噴射力

行幸啓御巡路全図



によって横糸をおすところが特徴)を中心に、織物の工程を御視察になります。このあと、県立流杉老人ホームをお訪ねになり、お年寄を御慰問になります。終つて、富山の伝統産業の家庭菜を製造している(株)広貫堂にお立ち寄りになり、近代化された製菓工場を御覧になります。

頼成の植樹大会場へ午前十一時にお着きになり、約一万三千名の参会者がお待ちする中を知事のご先導により、会場中央の御座所へお着きになります。そして、今回からはじめて実現した「天皇陛下のおことは」があります。そのあと、天皇陛下・皇后陛下の順で、立山杉、ボカ杉、増山杉の苗をそれぞれ一本ずつお植えになり、参会者の万歳に送られて、御休憩

第三日 五月二十六日 まず、砺波市

端午の節句

五節句の一つで、五月五日の節句。

端午とは、月の初めの午の日をさし、中国ではこの日を忌んで邪気をはらう行事が行なわれた。

この風習が奈良時代におがくに伝わり、節会といつて宮中の年中行事となり、



平安時代にはこの日宮中でアヤマ酒の宴を催したとい

鎌倉時代に入ると、尚武の催しとなり、江戸時代からは、男子の出世を願って祝日となった。

將軍家の嗣子誕生のときは、玄関に轆轤を飾り、一般の家々では軒にシヨウブをさしたり、シヨウブ湯に入ったり、また柏

餅やちまきを食べたりした。この頃、七歳以上の男子のいる武家では、轆轤、吹き流し、鯉轆轤を立てて祝った。これが江戸中期以後には、町人の間に流行し、五月の青空を水にみたて、鯉轆轤をたてた。鯉は「鯉の滝のぼり」に由来し、出世魚ともいわれ、縁起魚とされたことから鯉のぼりをたてたのだろう。

立てる場合は、回転球、矢車、吹き流し、真鯉(黒)、鯉(赤)の順となっている。



写真は、高岡市太田にある桜谷古墳の2号古墳。

表紙説明

歴史シリーズ⑥ 古墳

弥生式文化に続く古墳文化は、一般に3世紀から7世紀まで続いたといわれている。

稲作が進むにつれ、部落も形成され、金属器が使われるようになると、部落の間で貧富強弱の差が出てきて、強い部落が弱い部落を支配して、やがては小さな国、そして大和を中心として国家ができあがった。

越中に、伊弉諾国造が置かれたのは5世紀の頃といわれ、古墳もそれ以降のものばかり。古墳には、高塚古墳と横穴古墳があり、いずれも部落が見おろせる高い所にある。高塚古墳の前方後円墳として、写真にあるように高岡市太田の桜谷古墳や 婦中町長沢の羽根山古墳の王塚、勅使塚などがある。これらは、その大きさ副葬品から見ても地方の豪族の墓であったといえよう。

そのほか、小さな円墳として、立山町雅子古墳、高岡市伏木の国分山古墳群、氷見市朝日の長山古墳、大門町市井の大塚古墳などがある。

横穴古墳としては、氷見市加納、高岡市江道、福岡町赤丸城が平、富山市安養坊の横穴古墳群などがある。写真の桜谷古墳からは、仿製鏡、金環、鉄剣、管玉、須恵器などが出土している。このように古墳から推察すると、豪族の生活は華やかであったが、おそらく庶民の生活は貧しかったものと思われる。

5月号もくじ

Table with 2 columns: Article Title and Page Number. Includes items like 'やまびこ 端午の節句', '表紙・桜谷古墳(歴史シリーズ⑥)', '富山県自然⑤ 県定公園 高岡古城公園', etc.

表紙題字 富山県知事 吉田 実



予算編成の

基本政策

人間尊重  
国土美化  
日本海時代の開拓

44年度予算きまる

緑と福祉と開発

一般会計

532億8,627万2千円

とし一年間県政の台所をあずかる一般会計予算が五百三十二億八千六百二十七万二千円と決まりました。ことしは明治百一年にあたり、これを契機として新しい百年に向けて第一歩を踏み出した年ともいえます。県政においても、五月には、天皇、皇后両陛下をお迎えして、第二十回全国植樹祭を開催、あわせて県内を巡幸いただく意義深い年でもあります。これを機に山を緑で包み、町や川からゴミを一掃、公害を追放して美しい郷土を築くことにしています。また、富山新港、立山ルート、北陸自動車道の建設など中核事業を促進、さらには、新全国総合開発計画や中部圏開発整備基本計画に対応して、県では、昭和六十年を目標とした第四次県勢計画を策定。その他社会福祉の充実のため力が注がれることになっていきます。予算編成の基本方針は従来どおり、平和県政、山びこ県政、計画県政の三原則を貫き、その原則に基づいて、人間尊重、国土美化、日本海時代の開拓を三大重点施策として今年度の県政が展開されます。

人間尊重

昭和元祿を謳歌しながらも、一方では、大学紛争にみられるように、師弟の関係は崩壊、公共心はうすれかけています。このような観点に立って、一人ひとりの精神を開発する糧として、「望まじき富山県民像」を自己形成の願いとしてかかげ郷土愛と愛国心、宗教的情操と、道徳的人間愛、勤労と創造力といった精神開発について推進するものです。

国土美化

朝夕ながめる気高く雄々しい山々。紅葉を映す河、幸に恵ま

れた海、そして豊かな緑の野は県勢発展の源であり、県民の精神的支えとなっています。従って私達は、この美しい郷土をさらに美しく、豊かにして子孫に残すよう努力するものです。

日本海時代の開拓

昨年開港をみた新港背後地には、基幹産業の進出が相つぎ、日本海随一の工業地帯は目前に迫りました。北陸自動車道は、本年から一部着工し、北陸関東産業道路の調査も進み、北回り新幹線の構想も新全国総合開発計画に取り入れられ、中部圏開発整備計画も具体的策定段階に入りました。

医学部誘致と乳児保育所増設

また、富山湾の海洋開発も調査に入ります。このような動きに対処して第四次総合計画の策

厚生

富山大学に医学部を誘致するための用地確保、辺地へ三人の医師派遣、看護婦不足対策、心臓病手術費の給付、ポリオ・日本脳炎予防接種の補助、がんセンターの増設、食肉検査所の運営、保健所の整備、立山の環境整備、白鳥山保護救護施設の補助、砺波学園と高志学園の整備、新生園の拡充、イタイイタイ病の対策などの諸施策をいっ

そう強力で進めます。

「立山ルート」仕上げへ

立山観光開発のため、今秋、桂台―美女平間の自動車道開通に伴い沿線の整備、立山ルート促進と遊歩道建設、中小企業、業の近代化、中小企業体質改善、富山高専技能学校に配管料、大谷技術短大に農林土木科新設、勤労者への金融対策など。

米の品質向上

良質米生産対策、米生産総合改善パイロット事業、野菜生産

地の育成と価格の安定、家畜の悪臭処理対策、宇奈月牧場の建設、獣医師の育成、山間部から牛乳のパイプ輸送、富山湾の海谷調査、日本栽培漁業協会設立の準備、クルマエビの放流など。

「河の夢」調査

「河の夢」である川を横につなぐ構想が調査に入り、子撫川、

植樹祭を機に緑化推進

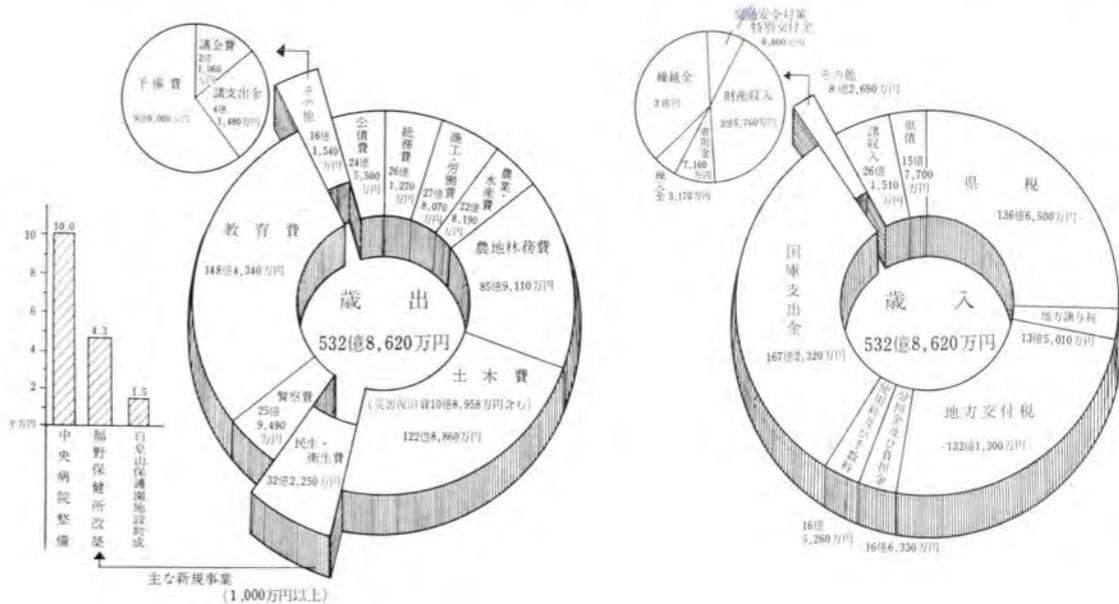
全国植樹祭と緑化推進、県営・団体営ほ場整備事業の推進、防湖林造成、地すべりの防止、へき地農山村土地改良の補助、林道開設の補助、豪雪山村開発総合センター建設、林業研究グループの育成、木材試験験場の充実など。

「教頭二人制」誕生

中央農業高校の新設、県立高校施設整備、学校体育クラブ活動振興、学校の管理と指導体制確立のため教頭二人制、風土記の丘建設など。

信号機の近代化へ

交通の渋滞を防ぐため国道八号線に一定の速度で車が走るとノン・ストップで通過できる新鋭信号機設置、山岳警備隊活動補助、ママボリス、婦人交通指導員の増員など。



歳入 県税大巾増を見込む

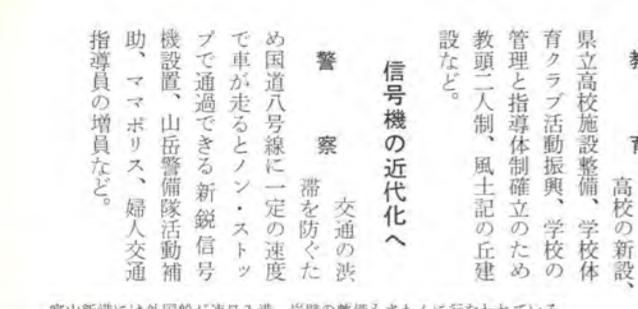
県税収入は現状の経済動向と経済界の経済発展を見込んで前年度より、二十五・八割増の百三十六億円を見込み、歳入全体の二十五・六割を占める。地方交付税は百三十二億円と二十四・八割、国庫支出金は一番大きくて百六十七億円と三十一・四割、その他地方譲与税、諸収入、県債、使用料、手数料など一八・二割となっております。



人間尊重のため医師や看護婦対策に力が注がれる



植樹祭を機に県土を緑で包もう



富山新港には外国船が連日入港、岩盤の整備もさかんに行なわれている



あります。これとは別に、県には運転資金などを融資する制度があり、最下図に示しておきました。詳しくは県庁中小企業課でおたずねください。



これらの貸付期間は長短がありますが、すべて5年以下です。(設)(運)は、貸付対象がそれぞれ設備資金、運転資金。組、連は対象が組合、連合会。金額は貸付最高額

写真は中小企業総合指導所の相談風景

中小企業のみなさんへ

こんな貸付資金があります

融資 総まくり① (商工労働部)

**近代化への脱皮を**

中小企業の経営は、一般的にきびしいといわれています。おしよせる技術革新の波、ひっぱくする人手不足、これをいかに乗り切るか、全国の経営者はいま、懸命にチエをしほっています。

ふつう中小企業とは、製造業では資本金五千万円以下、従業員数三百人以下、その他の業種では資本金一千万円以下、従業員数五十人以下の事業所です。

ちなみに、四十二年十二月現在県下の中小企業数(製造業)四千七百七十一(同大企業数七十)で、大部分が中小企業であり、産業界で果たす役割も極めて大きいことがわかります。

したがって、この経営近代化はひとり経営者だけでなく、県内産業にとつても大きな課題となっております。

しかし、経営近代化は、経営者の経営努力におうところが大きく、新しい経営感覚が要請されるゆえんもここにありまます。そこで、新しい経営感覚で、企業の近代化、共同化、協業化に取り組もうとする経営者には、設備近代化資金、高度化資金、金融公庫資金などの融資制度が



このうち中小企業設備近代化資金の問い合わせは、市町村役場へ。(設)は、貸付対象が設備資金、%は、貸付最高額

植樹祭 わが家も参加 この1本

みんなんで植えよう

百万本

完成したばかりの青年の山に  
スギを植えたのは  
きよねんの秋晴れの日  
峰の向こうに冬かうなり  
植える手に寄りそいだけな  
少なきスギだったね

深い雪が消えたこの五月  
刀剣湖が輝き  
山鳥が羽音をきこい  
生きいきとよみがえる青年の山  
山よりかどう、スギは立派に  
冬に耐えたのだね

緑の季節がよみがえるために  
山に生きるのだと  
ほくら林業にほけももの  
心を決めさせてくれた青年の山  
そう、つぎの新しい林業の  
後継ぎを呼ぶのだね

そうだね  
人に  
はぐむやさしさが  
あるかぎり  
自然が  
豊かであるかぎり

(写真の青年の山は、福光町刀利タ公のそばに昨年末作られ、林業後継者の実地研修の場である)





知らんちゃでは  
すまされません

運転者が違反、事故を起こした場合は、刑事処分（罰金または罰金没収）を受けるに十分な人、免許を全額受けないで車を運転したとき。

無免許運転には、次の二つのタイプがあります。一 運転者（免許を受けている人）が免許以外の車を運転したとき。二 免許を全額受けないで車を運転したとき。

無免許運転前歴者は懲役と、行政処分（停止または取消し）を受けなければなりません。このことは、もうとつに運転者の常識になっています。しかし、免許を受けていない人の無免許運転の処分は、一体どうなっているかご存じですか。なまじ、運転者でないだけに「行政処分なんか関係ない」とか、「罰金さえ払えばよい」などと考えている方が案外多いのではないのでしょうか。もっとも、免許を受けていない人に、免許の交付が、一カ月から六カ月の範囲内で差し止めになり、免許証をもらいう時期がそれだけ遅くなります。これでは一日も早く免許証を欲しい人たちには大きなショックです。拒否にするか、保留にするかは、無免許運転の回数や事故の内容によって決められますが、現行の基準では、（初回の場合）○無免許運転：拒否または保留 三十日から百八十日（回数により）

あなたのコーナー  
ご質問に答えて

聞こう、知ろう、確かめよう

こんな場合どうしたら？ これはなんとかならないか……このページは、みなさんのご質問にお答へする「あなたのコーナー」です。どんなことでも気軽に問い合わせ下さい。

あて先は富山市新総曲輪一番七号  
富山県庁相談室

問1 最近夫に死に別れ、幼い子供を抱えて収入の道もなく困っております。そこで小さなお店でも始めようと思うのですが、店内の整備、仕入金等にどうして不足するのです。資金を借りる方法がないものでしょうか。

答 現在、県に母子福祉資金制度というのがありますのでこれ

産業と文化展

五月二十日日本県で開催される第二十回全国植樹祭を記念して「富山県の産業と文化展」が開催されます。五月二十日～二十七日 入場無料

を利用されるとよいと思います。この制度は、満二十歳未満のお子さんを扶養しておられる母と子の家庭にお貸しして、その家庭のひとりだちを助けるために県が貸出しをしている制度です。あなたのように事業を始めようとする方は、三十万円まで借りることができます。申請は、もよりの社会福祉事務所、または市町村役場で取り扱っております。償還の方法

富山県民会館一階

展示内容 立山文化に関連する民俗資料をはじめ、立山ルート、富山新港、北陸自動車道を中心とする将来の姿が一望できる大パノラマ。県下の美術工芸品と産業製品の展示、野球パットの実演など。

は、一年据置き六年償還で利子は年三分、年賦・半年賦・月賦いずれの方法でも結構です。なお、借り受けのくわしいことについては、母子相談員、民生委員、地区未亡人会などでご相談して下さい。

問2 終戦前から他人に貸付けている宅地ですが、その宅地の上に延九十九平方坪の住宅が建てられている。地代が余り安いので値上げしたいが、相手方の反対で困っている、何かいい方法はないか。

答 お尋ねの地代については、昭和二十五年七月十日以前に建てられ、その延床面積が九十九平方坪以下で居住用である建物の場合、その敷地が借地であるものは、地代家賃統制令の適用があります。

あなたの場合、宅地は終戦前から貸付けているものであり、延九十九平方坪以下の住宅でありますので、その地代は統制の対象となります。具体的には次の方法で地代を計算します。この額が現在の地代額を上回る場合、増額を要求

住宅事情の変遷からみて建設省において廃止を検討中です。なお、詳細については県土木部建築住宅課へお問い合わせ下さい。

石動の曳山 (小矢部市)

石動の曳山は、宝暦十二年（一七五二）の記録にあるところから、大体この頃からはじまったものと考えられ、文化、文政時代（一八〇四～一八二九）の拘欄たる美術工芸の粋を集めて作られたものと思われる。構造は、当時の高岡の曳山に似ており、台車木組などは、能登加賀方面の木工の手により、装飾は、井波の彫刻と城端塗が主であると伝えられる。毎年四月二十四日、二十五日の両日に石動町愛宕神社の春祭りに、各町内会の歌舞伎屋台とともに十一本の花曳山が市内を奉曳される。



これからは

ビタミンB<sub>1</sub>を

緑の季節は、レクリエーション、スポーツ、あるいは家事にと本当に活動しやすい時期です。私達の身体も新陳代謝の働きが激しくなりますので栄養補給が大切です。



B<sub>1</sub>が不足すると、身体が非常にだるく、食欲が減ったり、居眠りしやすくなります。ひどくなると脚気になります。こんな徴候があったらビタミンB<sub>1</sub>を十分多くとるように心がけましょう。手近にビタミン剤を飲む人も多いようですが、大切なことは日常の食事からとることです。B<sub>1</sub>を多く含む食品は豚肉、ハム、小豆、大豆、夏みかんなど。また、肉、ねぎ、にんにくなどは体内に入ってからビタミンB<sub>1</sub>を作るといわれています。大いに料理に使いましょう。また、ビタミンB<sub>1</sub>を添加した強化米を混ぜて炊くこともB<sub>1</sub>の補給上大切なこととです。

(専門技術員室)

無免許運転の負傷事故：保留 百八十日

無免許運転の死亡事故：拒否 ○無免許運転のひき逃げ：拒否 といったぐあいです。

これは、処分の一例ですが、もし、保留処分中に無免許運転があれば、一挙に拒否処分となります。

点数制度も適用

点数の評価は、すでに昨年十月一日から始まっています。さあ、みんなで大きな事故につながる無免許運転を避けましょう。

(警察本部)

5月のこよみ

- 1日(木) 交通安全模範の日
- 2日(金) 八十八夜
- 3日(土) 憲法記念日
- 5日(月) 子供の日
- 6日(火) 立夏
- 10日(土) 愛鳥週間(～16日)
- 11日(日) 母の日
- 15日(木) 交通安全模範の日
- 18日(日) 無火災日
- 21日(水) 家庭の日
- 26日(月) 第20回全国植樹祭
- 28日(水) お手播行事

◆受講資格  
県下の労働者、使用者および一般の希望者で男女、学歴、年齢を問いません。

◆受講料 一、〇〇〇円

◆申込締切日 四月三十日

第14回労働学院開催

五月八日から六月二十日までのうち十五日間にわたって、「第十四回富山県労働学院」が開かれます。

講師は、それぞれ斯界の権威者であり、労働問題について正しい知識と理解を得るには絶好の機会ですから多数受講されるようおすすめします。

第14回富山県労働学院日程表

月	日	曜日	科目	講師
5	8	木	労働法総論	和歌山大学名誉教授 清 進
	13	火	労働協約	金沢大学教授 藤 進
	14	水	これからの労務管理	立教大学教授 原 泰治郎
	19	月	労働組合法	慶応義塾大学教授 阿久沢 亀 夫
	20	火	不当労働行為の理論と実際	慶応義塾大学教授 村 光 郎
	22	木	賃金管理の近代化	法政大学教授 舟 橋 尚 道
6	3	火	労働基準法	慶応義塾大学教授 川 口 実
	5	木	日本経済の現状と今後の展望	一橋大学教授 高 橋 長 太郎
	11	水	日立における労務管理	日立製作所顧問 菅 一 章
	12	木	労使協議と団体交渉	成城大学教授 三 藤 正
	13	金	社会保障と定年制	早稲田大学教授 田 富 太郎
	16	月	所得政策について	経済企画庁総合計画局 計画官 佐々木 孝男
	18	水	最近の世界情勢と日本	朝日新聞論説顧問 森 三 恭
	23	月	わが国労使関係の特質	北九州大学教授 池 田 直 視

◆申込先 県庁労政課  
電話富山074-111(代表)

◆会場 富山市桜町  
富山県労働者福祉会館  
五階ホール

官公庁では

中高年令者の雇用を!

特殊業務

職業安定法の改正(昭和四十二年五月)で、国や地方公共団体および特別の法律によって設立された法人(公団、公社、公庫、事業団など)では、中高年令者の雇用を促進するよう規定することになり、職種別中高年令者(三十五歳以上)の雇用率を下表のとおり定めました。官庁や特殊な法人においては、この雇用率以上となるよう雇用の促進に努めなければならぬことになりましたので、関係機関において、雇用状況を調査のうえ、職業安定機関を活用するなどして、早期に雇用率が達成するよう配慮願います。

職種	雇用率
自動車配車係、守衛、管理人、清掃員、消毒夫、警備員、製本と作業員、荷役夫、土木作業員、鉄道燃料係、小使、雑役	95/100
食堂給食係、寮使用人、洗たく作業員、縫製工、木工、製本工、製糖工、木工、ポンプ運転工、梱包工、倉庫作業員、洗車工、製理工、栽培係	85/100
料金徴収係、自動車運転手、エレベーター係、塗装工、飼育係	65/100
郵政外務職、電報配運	60/100

職種別中高年令者雇用率表



八尾諏訪社の大けやき(県指定天然記念物)

このけやきは、八尾町諏訪神社境内にあって、三、四層のところから三幹に分かれ、壮大な樹冠を呈しているが、昭和三十年の積雪中に折れている。正和四年(一三二五)桐山城主諏訪左近が植えたものと伝えられ、諏訪神社特有の神木として崇められてきた。その後、葛城家の十二世連世坊祐学法師が諏訪大明神を勧請したものと伝えられている。花崗岩の石柱で垣をめぐらし保護されている。

富山県の文化財(5)

八尾諏訪社



このページは市町村、その他の広報紙の資料として、ご自由にお使い下さい

植樹祭の交通規制

- きたる五月二十六日に天皇・皇后両陛下をお迎えして、第二十回全国植樹祭が開催されます。また、これを機に二十四日から二十九日の六日間、両陛下には、県内各地を巡幸啓されることになっております。
- 巡幸啓の際、通行する自動車の除となって沿道でお迎える人たちが陛下を拝顔できないことにもなりますので、警察では、自動車関係団体、運送事業者と協議のうえ、次のような交通規制をすることになりました。
- 1 両陛下がお通りになる道路で、御料車とすれ違いしようとする一般車両は、ご通過になる十五分前からご通過になるまで、通行を禁止し、この間は、う回または一時停止となります。
  - 2 御料車と同一方向に通行する一般車両および御巡路を横断する車両は、御通過になる五分前から御通過になるまで、通行禁止となりますので、この間一般車両は停車して待避することになります。
  - 3 両陛下のお通りになる道路では、御通過になる一時間前から御通過になるまで駐車禁止となります。
  - 4 植樹祭当日、会場付近の県道富山砺波線(音川線の長沢三差路から安川交差点までの区間は、午前六時から午後三時まで植樹祭関係以外の一般車両は通行禁止となります。以上のとおりですが、日程が決まり次第場所によっては多少時間を変更する場合もあります。当日の交通制限は、新聞、そ



富山県西田地方の婦人相談所

婦人を悪への転落から守ろう

五月二十一日から、婦人保護強調週間がはじまります。売春防止法に基づいて性道徳の高揚をはかるために、婦女子の転落未然防止、婦女子の保護更生、啓蒙指導の三点を中心とした婦人保護事業を進め、明るい社会づくりをすることを目的にしております。

これを推進するため、強調週間以外でも県では婦人相談所を設置、相談員が要保護女子の早期発見と指導につとめていきます。さらに、葉月寮では、保要

川をきれいにする運動

積極的に協力を 4月20日～5月20日



川のごみ掃除をする婦人会員たち

立山連峰から富山湾に注ぐ清らかな川を私たちは、心の安らぎの場としてきました。「川にごみを捨てると罰せられます」と川淵にこのような立札が掲げられているのを見ない人はいないでしょう。しかしながら心ない人々によって汚され、ごみの浮ぶ「どぶ川」となっています。県民がこぞって川を愛し、きれいにすることに努めてこそ、郷土の美が守られるのです。

川の美化がなくては県土美化はあり得ないと言っても過言ではありません。五月下旬には、天皇・皇后両陛下に県内を巡幸いただくことになっておりますので、市町村において県内、特

に市街地を流れる中小河川を対象に四月二十日から五月二十日の一カ月間「川をきれいにする運動」を展開し、大掃除をすることにいたします。お互いに協力して、美しい郷土をつくりましょう。

他の方法でお知らせします。

これについて、悩みことや、心配ごとをお持ちの方は、毎日無料で相談に応じておりますからお気軽にご利用下さい。

婦人相談所：富、西田地方町 結婚相談所：二の一〇  
県内の社会福祉事務所：婦人相談員駐在

# 越中史 夜話

## 緯如、蓮如の布教で たちまち真宗王国

(第二回)  
一向一揆(その一)

長尾能景を敗死させ、その子為景、孫謙信を手こずらせ、悩ませた越中の一揆について述べてみよう。

越中国は昔も今も真宗門徒・真宗寺院が圧倒的に多く真宗王国と称せられている。昔は真宗のことを一向宗と称した。一向宗門徒のおこした一揆がすなわち一向一揆である。

越中における真宗伝播は、確実なる史料によれば、南北朝時代の中頃、本願寺第三代覚如の子・存寛の布教にはじまったらしく、「水橋門徒」という小さな信仰集団があったことが、彼の袖日記によって確認される。そして農民の移住によって、越後の柿崎の辺にまで水橋門徒の同信がひろがっている。

彼は史上稀に見る布教の天才で、北陸地方の士民は彼の説にたちまちなびき、真言宗・天台宗・時宗の寺院も、真宗に転向するものが多かった。彼は五年後に吉崎を去ったが、多数の子

女を加越能の要所々々の寺院に配し、布教の拠点としたので、これより後も北陸の一向宗はますます盛大となつていった。

加賀では、蓮如下向以前は高田専修寺派(真宗の一派)の地盤であったが、蓮如が北陸を風靡する有様を見て安心しておられない。この時

加賀国の守護富樫家に内紛あり、富樫政親派と同泰高派とが争い、政親は高田派と結んじ、泰高は本願寺派と結び、各々墨を築いて対抗するに至った。文明七年(一四七五)八月、両派の衝突があり、石川郡、河北郡の本願寺派坊主、百姓は撃破せられて、いずれも越中へ逃げこんだ。これより加賀と越中の間に不和を生じた。

坊主、百姓、瑞泉寺にこもり、石黒氏を迎え撃つ



一向一揆の根拠地瑞泉寺

りいることなれば、万一に一撥など起こされては困る。石黒光義はこう考えて、機先を制せんとしてこれを討つことに決心した。

これが井波に聞こえたので急に防備をととのえ、かつ門下の坊主・百姓に急をふれ廻ったから、来たり集るもの多く、忽ち大衆の士兵となった。光義は天台宗である医王山物海寺の僧兵をさそい、共に井波に向って進発した。井波では迎え討つ策をとり、西方一里にある山田川まで押出し、田屋川原で合戦をはじめた。

文明十三年(一四八二)に富樫政親は越中福光城主石黒右近義光に談合し、井波瑞泉寺の焼討をすすめた。それは瑞泉寺には加賀から逃げてきた浪人や坊主が立てこもっているからである。一体越中には本願寺門徒が多いけれども、従来いまだ国主・地頭に向って弓をひいた者はなかった。

しかるに、近來一向宗しだいに広まり、やもすれば領主に對して我ままの働きをなし、かつ加賀浪人が多く瑞泉寺にこも

(次号につづく)

梶本 芳雄



北陸自動車道の初調印を終え握手する左から福高岡市長、吉田県知事、地元代表者

## 北陸自動車道 着々と用地買収の調印

### 高岡市今泉新など第一号

「日本海時代」へ一歩を進める北陸自動車道の用地買収第一号がまとまり、三月十八日県庁で調印が行なわれました。これは、北陸自動車道(新潟―米原五十十線)建設のため、道路公団から県が委託を受け、県内路線の交渉にあたってきたもので第一号として高岡市今泉新から小泉新までについて買収交渉がまとまったもの。引き続いて三月二十四日には第二次買収として、大門町山の谷から同大久保まで、三月二十六日第三次買収として砺波市鷹栖地区など、三月二十七日には第四次買収として小杉町青井谷地区がそれぞれ調印され、三月末までの調印された総延長は十四・一九線となった。県では、路線が発表されている区間について今後さらに買収交渉を進める予定。

## 予算特別委員会新設 県議会

委員は十六人

知事と議会との一問一答の機会をふやし、審議をより掘り下げ、県民の方にも審議の内容を十分、知っていただくことをねらいとして二月県議会から、予算特別委員会が新設されました。

正、副議長を除く委員十六人で構成。自民党十二人、社会党二人、民社党、公明党、無所属の三派から二人となっています。三月十日から四日間、期待どおり知事と一問一答の論議がここで展開され、本年度予算案などが十分審議されました。



予算特別委員会で質問に答える吉田知事



新しい看板をかける福田大島町長

## 4月1日 大島町発足

射水郡大島村が四月一日から大島町として発足しました。これは町制の要件である①人口三千人以上、②中心の人口密集区域の戸数が六十軒以上、③商工業など非農家人口が六十軒以上、④衛生、文化娯楽等の施設があることなどの基準にいずれも達しているため、かねてから町制施行申請があったもので、県ではこれを受けて二月定例議会に提案、町制施行を可決しました。

これで県下の市町村数は、九市十八町八村となりました。大島町の人口は五千七百五人、(昭四四・二末)、面積七・八五平方

## 最近の県政から

## 県定公園 高岡古城公園

高岡の古城公園は、公園様式をとり入れたものとして日本最古のひとつといわれている。加賀藩の2代目藩主、前田利長公が、築城家、高山右近に命じて慶長14年(1609)に築かせた高岡城のあとであり、その当時の姿をそのままとどめている。

公園の面積のうち、濠が<sup>ほとり</sup>を占めており、水面をおおった壮大な樹木が影を落す水景は、われわれを数百年前の静けさに引き込む。

また、園内には射水神社、美術館、動物園、体育館、野球場などがあり、県民の憩いの場でもある。

昭和40年1月に県史跡に指定され、42年10月に県定公園に指定されている。



古城公園のお濠と朝陽橋

### おわび

先月(4月)号のこの裏表紙で「高岡古城公園」を紹介しましたが、現況と異ったものを掲載したことを深くおわびして訂正します。